

# 12・3治安法討論集会

## 東京都五輪「人権」条例を 法的に批判する

提起：足立昌勝さん(関東学院大名誉教授)

- 日時 12月3日(月) 18時～21時
- 会場 ばるーん
- 交通 山手線 新橋駅 烏森口下車3分
- 資料代 500円



10月5日、小池都知事が東京五輪「人権」条例を強行制定しました。都議会はろくな審議もしていません。第11条(公の施設の利用制限)は「知事は、公の施設において不当な差別的言動が行われることを防止するため、公の施設の利用制限について基準を定めるものとする」とするのみで、内容は知事と審査会(知事の「付属機関」)に白紙委任されています。文字通り行政の専制による民衆の自由剥奪です。差別主義者の小池らによる「基準」作成を許すわけにはいきません。

32C・天皇代替わり・東京五輪を目前に各所で強まる弾圧や規制など、既に「表現の自由」をめぐる改憲攻防は始まっています。それぞれの領域を超えて大いに議論・討論し、表現の自由を擁護し、抗する闘いの展望を共に切の拓きたいと思えます。ぜひともご参加ください。

破防法・組対法に反対する共同行動 共謀罪反対！国際共同署名運動

連絡先：港区新橋2-8-16 石田ビル5階 救援連絡センター気付  
TEL.3591-1301 [hanchian.3zoku.com](http://hanchian.3zoku.com)